

令和6年7月26日
札幌開発建設部
北海道

千歳川流域水害対策計画を策定 ～北海道で初となる計画策定～

石狩川水系千歳川流域において、浸水被害対策の総合的な推進のため、北海道で初となる「流域水害対策計画」を策定しましたので、公表します。

今後、当該計画に基づき、流域のあらゆる関係者が協働し取り組む「流域治水」の実効性を高め、千歳川流域における安全度向上を目指します。

○ 千歳川流域水害対策計画

- ・特定都市河川浸水被害対策法第4条に基づき、千歳川特定都市河川流域を対象に、北海道開発局長、北海道知事、江別市長、千歳市長、恵庭市長、北広島市長、南幌町長、長沼町長が共同して策定しました。
- ・計画本文は、札幌開発建設部HPに掲載するほか、北海道、4市2町のHPからもご覧いただけます。
(千歳川流域水害対策計画掲載ページ)

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o000000ivz5.html

(添付資料)

別紙 千歳川流域水害対策計画の概要

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

流域治水対策官 河合 崇 (電話 011-611-0329 ダイヤルイン)

流域治水対策専門官 宮下 綾太 (電話 011-611-0329 ダイヤルイン)

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



北海道 建設部 土木局 河川砂防課 電話(代表) 011-231-4111

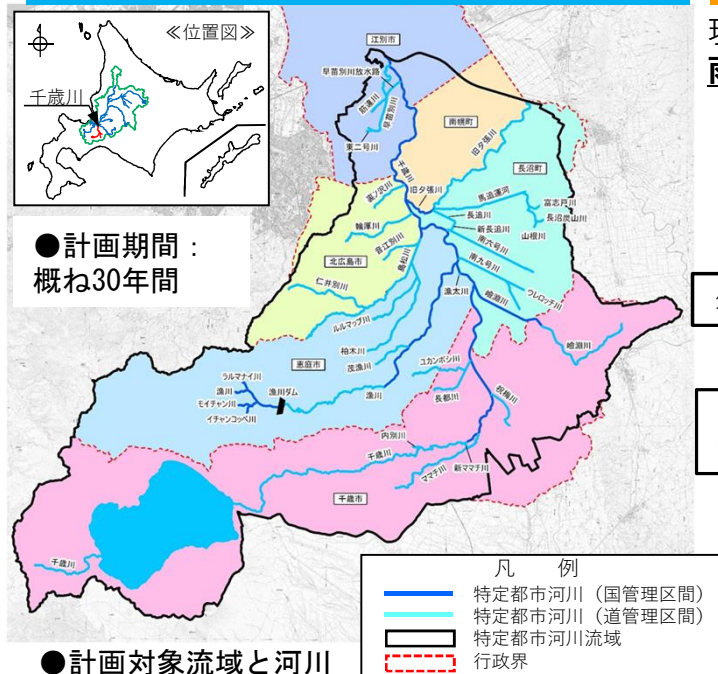
課長補佐 立川 義通 (内線 29-304)

主査(河川環境) 山崎 大志 (内線 29-325)

千歳川流域水害対策計画の概要

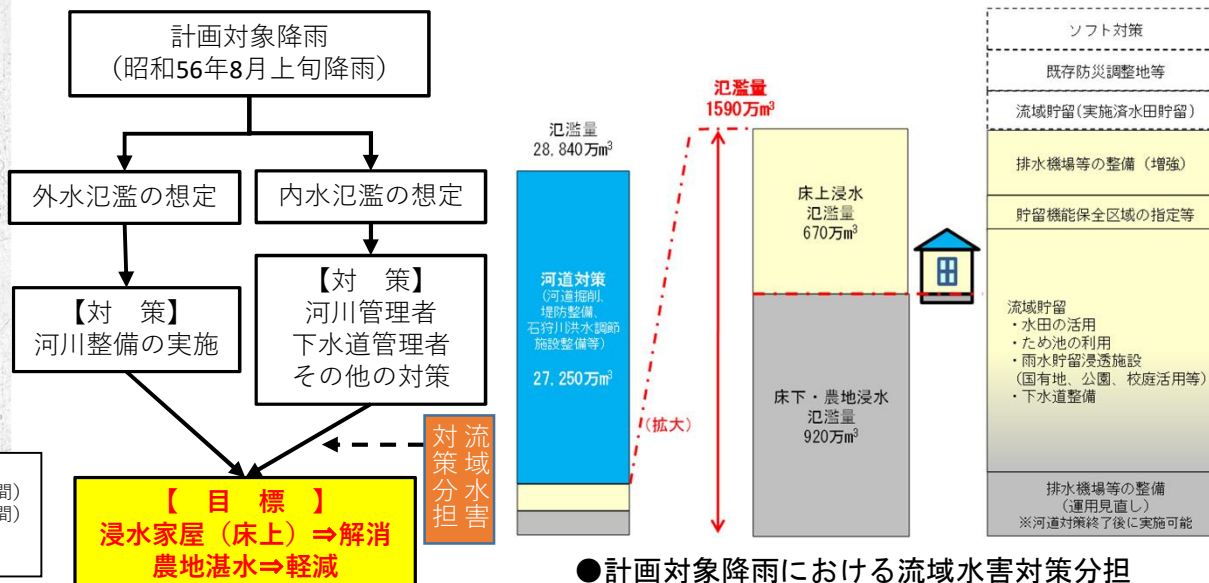
別紙

①計画期間と対象流域



②浸水被害対策の目標の考え方

現在進めている千歳川河川整備計画の目標である昭和56年8月上旬降雨（計画対象降雨）に対して、河川の整備のほか流域全体での対策により床上浸水の解消等を図る。



③千歳川流域水害対策計画における主な施策

特定都市河川等の整備

- ◆河川整備の加速化。
- ◆排水ポンプ場の機能増強や運転調整（排水規制のルール）の緩和等に向けた調査・検討を進め必要な対策を実施。
- ◆農業用の排水施設に係る事業を実施。
- ◆排水釜場整備を実施。
- ◆特定都市下水道の着実な整備の実施。



堤防整備



馬追運河排水機場



農業用の排水路整備

流域における雨水流出抑制対策

- ◆公共施設（学校・公園等）・公用地等への雨水貯留浸透施設の整備を検討。
- ◆水田の活用（「田んぼダム」）や、ため池の治水利用等を推進。
- ◆洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地について、「貯留機能保全区域」の指定に向けた検討を実施。



水田の活用（調整板設置状況）



ため池の活用

浸水被害の拡大を防止するための措置

- ◆防災教育の機会創出等を行い、流域住民の水防意識の向上に努める。



防災学校